

西海市立小・中学校適正配置基本計画

(答申)

平成20年8月25日

西海市学校適正配置基本計画策定委員会

目 次

はじめに	1
西海市立小学校及び中学校の現状	
1．児童・生徒数と学校数の推移	3
2．学校規模の現状	3
3．児童・生徒の通学の状況	4
4．学校施設の現状	5
学校規模と教育の実際	
1．小規模学校及び過（極）小規模学校における問題点	
（１）小規模学校のメリット・デメリット	6
（２）過（極）小規模学校（複式学級）のメリット・デメリット	7
2．学校規模と教職員定数	
（１）小学校における複式学級のある学校の場合	8
（２）中学校における１学年１学級の場合	8
適正規模・適正配置の基本的な考え方	
1．適正規模・適正配置の必要性	9
2．小学校及び中学校の適正規模	9
3．通学上の安全確保	10
4．学校と地域との関係	11
5．学校活性化の動向	11
適正規模化・適正配置の具体的方策	
1．学校適正配置の方策	
（１）大島・崎戸地区における小・中・高一貫教育の実現について	12
（２）西海地区における１町１中学校の設置について	12
（３）小学校における複式学級の解消について	13
（４）江島、平島小・中学校のあり方について	13
2．適正規模化・適正配置の手法	13
3．適正配置の実施時期	14
4．適正配置事業を進める際の配慮事項	
（１）通学距離や登下校時の安全確保	14
（２）地域住民の意見聴取	14
（３）学校施設整備計画との整合性	15
（４）施設・設備の有効活用	15
西海市学校適正配置基本計画策定委員会委員	16
資料編	17

はじめに

西海市学校適正配置基本計画策定委員会は、平成19年9月3日、西海市長から「西海市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置」について諮問を受けました。その検討事項は、「西海市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」と「西海市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置の具体的方策」の二つでありました。

これを受けて策定委員会は、1年間にわたり9回の委員会を開催し、慎重な審議を行いました。その結果を答申いたします。

第1回から6回までの委員会においては、検討事項1 「適正規模・適正配置の基本的な考え方」について審議し、本市の実情にあった適正規模・適正配置について委員の共通認識を図りました。

まず、「小・中学校の通学区域」「児童・生徒数や学級数の将来推移」「児童・生徒の通学状況」等の基礎資料によって、西海市立小・中学校の現状を理解するとともに、各小・中学校長に対して行った「学校規模と学校運営上の問題」のアンケート結果や複式学級のある小学校長及び小規模の中学校長からの聞き取りをもとに、西海市立小学校及び中学校の学校規模と教育上の課題を明らかにしました。また、国が「義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令」で規定している「適正な学校規模の条件」や長崎県が平成20年2月に示した「公立小中学校の適正規模について」のガイドラインを参酌しながら西海市の実情にあった「適正規模」について基本的な考え方をまとめました。

その後、適正配置に対する基本的な考え方の審議を行いました。各委員からは、「適正規模の学校にすることこそ望ましい教育環境づくりになる。」との意見がある一方、「学校がなくなることは地域衰退につながるので、適正規模の観点だけで適正配置を考えるべきではない。」などの意見があり、闊達な議論が展開されました。最終的には、「児童・生徒にとって望ましい教育環境を最優先すべき」との合意を得て、「小（極小）規模校が多い西海市においては、統廃合や通学区域の変更によって、小・中学校の適正配置を行うことが望ましい。」との結論に至りました。

第7回から9回までの委員会では、検討事項2 「適正配置の具体的方策」について審議を行いました。

まず、策定委員会として「特定の学校名をあげて具体的方策を策定すべきか、それとも、学校規模や地域名程度に留めた方策とすべきか。」について審議を行いました。いろいろな立場に立った意見が出されましたが、「学校の適正規模化は早急に解決すべき問題であるので、地域名や学校名等をあげた答申とする。」ことで適正配置化の具体的方策づくりに入りました。

審議においては、地域や学校の実態及び課題をもとに、

- (1) 大島・崎戸地区においては、「小・中・高一貫教育」を理念とした適正配置化を考える。
- (2) 中学校においては、「1学年複数学級」を原則として適正配置化を考える。
- (3) 小学校においては、「複式学級の解消」を原則として適正配置化を考える。
- (4) 江島及び平島においては、「義務教育期間は親元で育てる」を理念とした特例的扱いとする。

の4つの観点から具体的方策づくりを行いました。この審議過程で特記しておきたいことは、「学校の適正配置化にあっては、スクールバスの運行が前提である。」「県の適正規模化支援事業や国

の耐震化支援事業と関係づけながら実施する必要がある。」との意見が全委員から出されたことです。

また、学校の適正配置化は、保護者並びに地域住民にとって重大な問題であることから「適正配置化事業を進める際の配慮事項」の項を起し、市長並びに事務当局の慎重且つ丁寧な取り扱いを要望することとしました。

9回にわたる真摯な審議によって、西海市の子どもたちに望ましい教育環境を提供する上から、また、新学習指導要領による新しい教育の実現の上から、学校の適正配置化は避けて通れない問題であることを強く認識しました。この答申を実現するにあたっては、市長並びに市当局、教育委員会はもとより、保護者、地域住民が一体となった全市的なまちづくりとして取り組む必要があります。

本委員会としては、児童・生徒の望ましい教育環境の整備の観点から、本答申が早急に実現できることを衷心より期待しております。

西海市学校適正配置基本計画策定委員会
会 長 松 岡 伊 佐 男

西海市立小学校及び中学校の現状

1. 児童・生徒数と学校数の推移

西海市の児童・生徒数の推移をみると、昭和中期中に大島、崎戸、大瀬戸の炭鉱が相次いで閉山して以降、減少の一途をたどっている。昭和 60 年以降の児童・生徒数をみても、小学校では昭和 60 年の 3,530 人に対し、平成 20 年 5 月 1 日現在では 1,773 人、中学校では 1,802 人に対し、1,024 人となっており、児童数は 49.8%、生徒数は 43.2%減少しており、この 20 数年でほぼ半減となっている。

今後の児童・生徒数を予測すると、平成 26 年度においては、小学校 1,362 人、中学校 885 人と推計され、出生率の更なる低下、稼働年齢層の市外転出者の増加等の要因が加われば、減少率はさらに高くなるものと考えられる。

一方、学校数は、昭和中期中の大合併や炭鉱の最盛期から閉山に至る経過において、小・中学校とも若干の増減があったものの、昭和 60 年度には小学校 19 校（分校 1 校）、中学校 8 校となった。平成に入ってから、大島東小学校と大島第三小学校が平成 6 年 4 月に統合され、現在の小学校 18 校、中学校 8 校となった。

【西海市立小学校・中学校年度別児童・生徒数】 H22 から H26 は推定

	S 6 0	H 1	H 5	H 1 0	H 1 5	H 2 0	H 2 2	H 2 4	H 2 6
小学校	3,530	3,024	2,881	2,472	2,112	1,773	1,654	1,503	1,362
中学校	1,802	1,723	1,449	1,345	1,196	1,024	935	884	885

2. 学校規模の現状と今後の課題

小・中学校の学級数（特別支援学級は含まない。）の推移をもとに学校規模の現状をみると、昭和 60 年度には、小学校 137 学級、中学校 54 学級であったものが、平成 20 年 4 月現在においては、小学校 101 学級、中学校 37 学級となっており、児童・生徒数の減少にともない、学校の小規模化が進んできている。また、平成 26 年度の推計によると、小学校 82 学級、中学校 33 学級と更に減少する見込みであり、学校の小規模化が更に進行することが予測される。

学校規模の問題で特に注視しなければならないことは、小学校では平成 20 年度において複式学級を有する 7 つの小学校（分校を含む）が、5 年後の平成 26 年度には 10 校になることが予測されており、西海市の小学校の半数が、複式学級を有する過（極）小規模校となる点である。

また、中学校の学校規模で注視すべき点は、全学年でクラス替えが可能となる学級数である 6 学級を下回っている学校が、平成 20 年度以降は 5 校（複式学級の存在する学校を含む）となることである。このことは、専門科目の教員が配置されることを前提とする中学校において、免許外教員での対応が求められることになり、教育に望ましくない状況となる。

【小学校・中学校年度別学級数】 H22～H26は推定

	S 6 0	H 1	H 5	H 1 0	H 1 5	H 2 0	H 2 2	H 2 4	H 2 6
小学校	1 3 7	1 3 2	1 2 2	1 1 6	1 0 8	1 0 1	9 2	8 6	8 2
中学校	5 4	5 5	4 9	4 4	4 0	3 7	3 5	3 4	3 3

小学校極小規模校一覧（複式学級が存在する小学校） 22年度から26年度は推定

年 度	学 校 名
平成 19 年度	西海西、平島、松島、雪浦、幸物分校
平成 20 年度	西海西、大島西、平島、多以良、松島、雪浦、幸物分校
平成 22 年度	西海西、大島西、平島、多以良、松島、雪浦、幸物分校
平成 24 年度	西海西、大島西、平島、多以良、松島、雪浦、幸物分校
平成 26 年度	白似田、西海西、西海南、大島西、崎戸、平島、多以良、松島、雪浦、幸物分校

中学校過小規模校一覧（クラス替えができない学年を含んだ中学校）

22年度から26年度は推定

年 度	学 校 名
平成 19 年度	西海南、崎戸、江島、平島
平成 20 年度	西海南、大島、崎戸、江島、平島
平成 22 年度	西海南、大島、崎戸、江島、平島
平成 24 年度	西海南、大島、崎戸、（江島）平島
平成 26 年度	西海南、大島、崎戸、（江島）平島

3. 児童・生徒の通学の状況

本市では「西海市立小学校及び中学校児童・生徒の通学費補助金交付要綱」に基づき、就学援助の通学費受給者及びスクールバス利用者を除いて、小学校においては片道概ね4km以上の児童、中学校においては片道概ね6km以上の生徒を対象として、通学費補助金を交付している。

スクールバス利用者を含む片道概ね4km以上の距離を通学する児童が在学する小学校は、18校中10校で、当該児童の全児童数に占める割合は8.4%（155人）、片道概ね6km以上の距離を通学する生徒が在学する中学校については、8校中6校で、当該生徒の全生徒数に占める割合は26.3%（279人）となっている。

他の市町に比べて遠距離通学の児童・生徒が多いのは、山間部を中心に小集落が点在している西海市の地形が要因となっている。したがって、学校の適正配置にあたっては、児童・生徒の通学条件に十分留意する必要がある。

学校規模と教育の実際

1. 小規模学校及び過（極）小規模学校における問題点

本市の小・中学校は、国が示す標準規模である12学級以上18学級以下を満たしている学校は皆無であり、全てが小規模校又は過（極）小規模校である。平成20年度の小学校における小規模校といわれる6学級以上11学級以下の学校は10校で、過（極）小規模校といわれる5学級以下の複式学級が存在する学校は7校となっている。また中学校における小規模校は3校で、過小規模校は5校という現状にある。

本策定委員会では、前項で示したような本市の教育環境の現状及び直接現場で指導を行っている学校長等からの意見聴取を踏まえ、本市の小・中学校における適正な学校規模、適正な学校配置にかかる検討を進める判断材料として、小規模校又は過（極）小規模校のメリット、デメリットについて検証を行った。

それを教育効果・学習環境、生活環境・人間関係、学校運営・その他の3つの観点から整理すれば次表のとおりである。

(1) 小規模学校のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
教育効果 学習環境	<p>担任の児童掌握がしやすく、個に応じた学習指導ができる</p> <p>生活指導や健康指導を徹底しやすい</p> <p>異学年交流や縦割活動の取り組みが容易である</p>	<p>学習の考える幅に広がりがなく、多様な考えが出にくい</p> <p>個に応じた対応ができるため、教師に依存する傾向が強くなりやすい</p> <p>学習における序列が固定化され、向上心がわからない</p> <p>大きな変化や刺激が少なく、競争意識が芽生えにくい</p> <p>体育や音楽などの教科で集団活動ができない場合がある</p>
生活環境 人間関係	<p>学年を超えた交流ができやすい</p> <p>教職員と子ども達の信頼関係を構築しやすい</p>	<p>単学級編成の場合は、卒業まで同じメンバーであるため、人間関係が固定化しやすい</p> <p>いろいろな人との関わりを経験する機会が少なく、社会性が培われにくい</p> <p>人間関係に問題が生じた場合、改善が困難なときがある</p> <p>児童・生徒間に力関係が生じやすい</p>

<p>学校運営その他</p>	<p>教職員と保護者の信頼関係を築きやすい 学校運営における授業の時数調整や行事調整がしやすい</p>	<p>教職員が少ないため、学校運営の校務分掌が加重負担となる 児童会、生徒会活動等で児童・生徒への負担が大きい 保護者の人数が少ないため、PTA活動がやりにくいことがある 修学旅行等の一人当たりの負担が大きい 学校行事の運営に困難が生じやすい 部活動では活動できる運動種目が制限される 部活動を専門的に指導できる教職員が少ない</p>
----------------	---	---

(2) 過(極)小規模学校(複式学級)のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
<p>学習活動面</p>	<p>異学年集団で、学年を超えて互いに高め合う態度が育成できる 自主的に学習を進める訓練ができる 他学年の成長を直に確認できる</p>	<p>極小人数であるため、多様な考えが出にくい 教師から直接指導を受ける時間が実質半分になる 自学学習が発生することから、課題を深く追求することが難しい 2学年の授業が同時進行していることから、集中力が途切れ易い 学年での集団活動が制限される</p>
<p>生活環境 人間関係</p>	<p>教師と子どもの信頼関係が築き易い 家族的な仲間づくりができる</p>	<p>小集団すぎて、社会性が培われにくい 同世代の仲間とのつきあい方等、発達段階に応じた育ちが難しい 下学年児童、生徒が上学年に依存することが多い 学年で分かれる行事等、担任以外の教師が担当することになる</p>
<p>学校運営その他</p>	<p>縦割り活動がしやすい 学校規律や生活規律等、教師の指導が行き届きやすい</p>	<p>学校行事の運営が難しい 児童会活動、生徒会活動の運営が困難であり、役員の子どもへの負担が大きい 児童、生徒間に問題が生じた場合、家族間の問題になり易い 部活動等選択肢がない</p>

2. 学校規模と教職員定数

小・中学校に配置される教職員数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」により定められており、学校の学級数に応じて配置されることとなっている。

児童・生徒数が減少傾向にある本市では、各小・中学校に配置される教職員数は学級数の減少に比例して減っており、今後も減少することが推測できる。教職員数の減少は直接児童・生徒の学習指導や学校運営に影響を及ぼす極めて憂慮すべき事項である。

(1) 小学校における複式学級のある学校の場合

すべての学年が単式で6学級の場合、教諭数は学級担任6名と専科教諭1名の計7名が配置されることになる。それが、複式学級を含む5学級になると、学級担任1名と専科教諭1名の計2名が減り、学級担任5名の配置になることから、技能教科の指導が困難になったり、出張時の代替要員を確保できなくなったりという事態が生じることも考えられる。また、複式学級担任は、2学年分の教材の準備や教材研究をする時間、及び授業時数等が増加するなどの負担を負うことになる。

さらに、すべての学級が複式学級の場合には、事務職員の配置もなくなり、教頭が事務職員の仕事を兼務するなど、通常業務に支障を来すことも考えられる。

複式学級の子どもたちにとって、前項の表でも示したように教師から直接指導を受ける時間が実質半分になるということ以外にもさまざまなデメリットが生起することになる。

(2) 中学校における1学年1学級の場合

中学校においては、1学年1学級の学校規模の場合、7名の教諭が配置されることになる。そのため、すべての教科にあたって、専門教科免許保持者を配置できなくなり免許外の教科を指導せざるを得なくなり、生徒が専門的な指導が受けられないばかりか、専門外の教科を指導する教諭にとっても大きな負担となる。

適正規模・適正配置の基本的な考え方

1. 適正規模・適正配置の必要性

今日の少子高齢化及び過疎化の進行により、本市の児童・生徒数は年々減少の一途をたどり、学校の小規模化が加速している現状にある。このような教育環境下にある各学校においては、そのメリットを生かしつつ、デメリットを補うために教職員・保護者・地域住民の三者が協働して教育環境の維持・向上に努めている。また、教育委員会も補助教員や司書職員の配置等の支援を行い、デメリットの解消に努めている。しかしながら、それらの努力にも限界があり、現状での維持・向上は難しい状況となってきた。

本来、子ども達の資質・能力を十分に発揮させ、学力の定着と社会性を培う学校教育にあっては、教科学習はもとより、体験学習、グループ学習、運動会や発表会などの学校行事、そしてクラブ活動や部活動が十分に行われる教育環境が求められる。また、教育の機会均等は最低限保障されるべきものであり、専門の教職員の配置がなかったり、委員会活動や部活動が制限されたりといった事態は、できるだけ避けなければならない。そのためには、学年内で学級編成ができたり、児童・生徒の切磋琢磨が生まれる程度の学校規模が望ましい。そのためには、適正な学校規模の学校を適正に配置する施策の実行が求められる。

また、子ども達が普段学びの場として利用している学校施設にあっては、安全で快適な環境が求められており、これからの時代にそった教育環境づくりも必要となってきた。先に述べたとおり、本市の学校施設のほとんどは耐震化が必要な施設であり、老朽施設の大規模改修と併せて安心・安全な教育環境づくりに努めなければならない。さらに、校内 LAN 等の情報系の構築や図書室等の特別教室の充実も必要となっている。

しかしながら、本市の財政状況を考えるとき、すべての学校を安全で快適な教育環境に改善することは難しく、総合的な見地から、より効率的でかつ効果的な方策を講じていかなければならない。

その他、教職員の減少は、学校運営や児童・生徒の学習に直接影響を及ぼすことから、一定の教職員組織が必要であり、そのためには、適正な学校規模を確保し、適正な学校配置を行わなければならない。

本策定委員会では、小・中学校の教育環境や教育活動の現状、学校の規模におけるメリット・デメリット、さらには地域社会における学校の存在意義等を踏まえた上で、次代を担う子ども達へのより良い教育環境に向けた学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方をまとめた。

2. 小学校及び中学校の適正規模

西海市における小・中学校の適正配置を検討するには、西海市の学校規模の現状及び小規模校のメリット・デメリット等を十分に踏まえた上で、教育の本来の目的を達成するとともに、西海市が目指す「学校・家庭・地域の三者協働による教育の里づくり」のための適正な学校規模、通学の状況、地域における学校の役割、あるいは、学校活性化のための公立高等学校等の動向、更には、本市の財政状況など総合的な観点からの検討が必要であるが、最優先すべきは、子ども達への『より良い教育環境』の提供ということである。

また、より良い教育環境の整備というとき、子ども自身の自己努力と自発的な成長を期待しつ

つも、より望ましい集団生活の中で、子どもたちが切磋琢磨しながら諸活動に取り組める規模の学校ということが基本となる。

そこで、学校の適正配置の検討に当たっては、望ましい学習集団を形成することができる適正規模校化の観点からより良い教育環境を提供することを最優先とする。

本委員会は、西海市における小学校及び中学校の適正規模とその理由を次のように考える。

- ・【小学校】複式学級とならない6学級以上（江島・平島を除く）の規模
できるだけクラス替えが可能となる学校規模が望ましい
- ・【中学校】クラス替えが可能な6学級以上（江島・平島を除く）の規模
すべての教科において免許保持教員が配置される学校規模が望ましい

「教育効果・学習環境」

- ・子ども達の主体性・社会性は集団生活の中で培われるものであるため、多様な個性をもつ仲間とふれあうと同時に、切磋琢磨しながら心身ともにたくましく成長できる規模が最低限必要である。
- ・学習面においては、体育科におけるチームゲームや音楽科の合唱や合奏など一定の集団が必要な教科があることにも着目する必要がある。特に中学校においては、教科ごとにその資格をもった教員が配置されることから、すべての教科にその免許を有する教員が配置される規模が望ましい。
- ・複式学級は、児童・生徒を直接指導できる時間が実質半分であることや、極少数人数であるため多様な考えに触れる機会が少ないなど、学習面からは決して望ましいとは言えない。また、教職員の人数が激減することから学校運営や出張・休暇時の対応など教職員にかかる負担も大きく、総合的に判断すると複式学級を有する過（極）小規模校は児童・生徒にとって望ましいものではない。

「生活環境・人間関係」

- ・各学年単学級の学校では、入学から卒業までほぼ同じメンバー構成であることから、人間関係が固定化・序列化し易く、いったんこれが破綻した場合、修復が難しくなる。人間関係の固定化・序列化をなくし、いろいろな人との関わりの中で新たな価値観や人間関係を形成する機会を得る意味からも、クラス替えが可能な学級数が必要である。

「学校運営・その他」

- ・小規模な学校では、学校行事、クラブ活動や部活動においていろいろな制約が生じやすい。とりわけ中学校における部活動は、生徒の人格形成や学校生活を充実したものにするための大きな要素であり、生徒の興味や関心に応じて部活動を選択できる部数の設置が望ましい。
- ・学校運営にあたっては、校務分掌が適切に分担され、組織的・機能的な学校運営が可能であるとともに、緊急事態や学校運営上の問題が生じた場合、適切な組織体制が取れる教職員数が必要である。

3. 通学上の安全確保

本市は、1世帯あたりの自動車保有台数（平成15年度）が1.8台と、県平均の1.5台を0.3ポイント上回っている。この背景には、路線バスなどの交通機関が十分でない中で、市域が広く、

日常生活に自家用車がなくてはならない事情がある。

児童、生徒の通学手段の状況は、前項 3.「通学の状況」で述べているとおり、小学校においては片道概ね 4 km以上の距離を通学する児童の全児童に占める割合は 8.4%（155 人）、中学校では片道概ね 6 km以上の距離を通学する生徒の全生徒に占める割合は 26.3%（279 人）となっている。

そのうち、公共交通機関（主に路線バス）の利用者は、児童 4.1%（75 人）、生徒 15.5%（164 人）で、それ以外の手段で通学する児童・生徒は、徒歩又はスクールバスを利用している。このことは、公共交通機関を利用しての通学が困難である状況を示している。

したがって、学校の適正配置の検討に当たっては、「スクールバスの運行」についての検討が必須課題となる。

4. 学校と地域との関係

西海市立の学校は、単に児童・生徒の教育だけのものではなく、地域住民の様々なふれあいの場として活用され、地域のシンボリックな役割や地域の文化センターとしての役割をも担っている。

特に、西海市教育委員会は、学校、家庭、そして地域の三者のコラボレーション（協働）による教育の里づくりを方針としており、保護者や地域住民は、学校行事や学校ボランティア活動に積極的に参加するなど、学校という施設で児童・生徒と交流を図り、あわせて住民同士の心の絆を深めている。

さらに本市では、学校（児童・生徒）を中心にすえた活動を通して、地域住民同士の連帯感の醸成を図り、もって地域コミュニティの再生につなげる施策を展開しており、このことへも注目して学校の適正配置を考える必要がある。

また、本市においては、各学校の施設を活用し、教員が持つ専門的知識、技能を活用した生涯学習が活発に展開されている。

このように、学校の適正配置の検討に当たっては、学校に期待する本市独自の事情を十分考慮し、その機能を発揮できるような内容とすることが望ましい。

5. 学校活性化の動向

県立高等学校の在り方については、本委員会で議論すべき立場にはないが、県教育委員会が進めている「県立高等学校教育改革」や離島地域の「小・中・高一貫教育」の動向を見ながら、本市における小・中学校の在り方を考える必要がある。

この観点に立つ時、小学校、中学校の連携は言うまでもなく、高等学校との連携を視野においた小・中学校の適正配置を考えることが望ましい。

特に、大島町は大島造船所の発展により児童・生徒数の増加が予測されるとともに、中学校及び高等学校への学力向上への期待が高まっており、県立大崎高等学校を含めた「小・中・高一貫教育」による質の高い学校教育の実現は、市民が等しく望んでいることである。

適正規模化・適正配置の具体的方策

1. 適正配置の具体的方策

前章で述べた学校の適正規模、通学上の安全確保、学校と地域との関係及び学校活性化の動向の観点から、西海市立学校の適正配置方策を次の4つの観点に立って立案した。

- (1) 大島・崎戸地区における小・中・高一貫教育
- (2) 西海地区における1町1中学校
- (3) 小学校における複式学級の解消
- (4) 江島、平島小・中学校のあり方

(1) 大島・崎戸地区における小・中・高一貫教育の実現について

大島・崎戸地区（以下「大崎地区」という。）には、小学校3校、中学校2校及び県立大崎高等学校がある。小学校3校のうち大島西小学校は、平成20年度から複式学級が出ており、崎戸小学校も平成24年度には、複式学級が発生することが予測される。中学校においては、崎戸中学校が減少するものの大島中学校は、横ばいあるいは増加の年度もみられる。県立大崎高等学校は、ここ数年入学者が減少しており、その存続が危ぶまれている。

ところで、長崎県教育委員会は学校の活性化を目標に、奈留、宇久、小値賀の1島1中1高のしま地区において「小・中・高一貫教育」を推進しており、一定の成果が報告されている。大崎地区の保護者及び住民は、大崎高等学校の存続に大きな期待を寄せるとともに、質の高い教育の実現を強く求めている。このことは、県教育委員会が推進している「小・中・高一貫教育」の趣旨と通じるものであり、長崎県教育委員会の理解を得て、その実現を目指すことが望ましいものと考えられる。

そのためには、早急に大島中学校及び崎戸中学校を統合して、大崎中学校（仮称）を設置し、大崎高等学校との中・高一貫教育ができるよう長崎県教育委員会に働きかけるとともに、そのための環境整備を図る必要がある。

さらに、第2段階としては、大崎地区の3つの小学校を統合し、質の高い教育に特化した小・中・高一貫教育の実現を期待する。

(2) 西海地区における1町1中学校の設置について

前項「小学校及び中学校の適正規模」で述べたとおり、中学校にあっては、すべての教科において、免許保有教員の配置が望ましいなどの理由から、「中学校においては、クラス替えが可能な6学級以上」としている。

平成20年度現在、西彼町及び大瀬戸町では、1町1中学校となっているが、西海町においては西海北中学校と西海南中学校の2つの中学校が設置されている。両中学校の平成20年度以降の生徒数の推移の予測を見ると、西海南中学校は、平成21年度から1学年1学級となり、望ましい学校規模とはいえない状態となる。

そこで、旧町域を超えた通学区域の変更も視野におきながら、西海町においても1町1中学校を実現することが望ましい。

(3) 小学校における複式学級の解消について

平成20年度現在、大島町、崎戸町及び分校を除き複式学級が設置されている小学校は、西海町の西海西小学校、大瀬戸町の多以良小学校、松島小学校及び雪浦小学校の4校であるが、平成25年度には西彼町の白似田小学校も複式学級を持つことになる。

複式学級のメリット・デメリットについては、前項「学校規模によるメリット・デメリット」で詳しく述べているが、子どもたちの切磋琢磨を醸成し、望ましい社会性を身につけさせる上から複式学級の解消に努めるべきである。

特に現状を見ると、大瀬戸町における多以良小学校、松島小学校及び雪浦小学校(分校も含む)の3つの小学校は、スクールバスやスクールポートを利用することによって、瀬戸小学校との統合が可能であると考えられる。したがって、大瀬戸町においては、1小1中の実現を図り、複式学級の解消を図ることが望ましいものとする。

また、西海西小学校及び西海南小学校は、複式学級を持つ極小規模校になることが予測されるので、統合あるいは旧町域を越えた通学区域の変更を行い、クラス替えが可能な適正規模化を図ることが、該当する児童の教育の向上につながるものとする。

さらに、平成25年度以降複式学級を有することとなる白似田小学校についても、隣接する亀岳小学校との統合を検討する必要がある。

いずれにしても、これらの統廃合を行うにあたっては、保護者は勿論のこと、地域住民への説明を行い、それらの方々の意見を十分に聴取することが必須条件である。

(4) 江島、平島小・中学校のあり方について

西海市が誕生する以前の崎戸町において、崎戸町教育委員会は「江島、平島の望ましい学校のあり方を考える懇話会」を発足させ2ヶ年にわたる協議を行っている。その際、地元説明会を開催し、崎戸小学校及び崎戸中学校への統合案を提示している。

具体的には、「蠣の浦に宿舎を建設し、子どもたちの生活指導や世話もするので、崎戸小学校並びに崎戸中学校へ統合したらどうか。」と提案しているが、最終的には「義務教育の段階までは、親元で育てたい。」との保護者の強い要望があり、崎戸小・中学校への統合が実現できなかったようである。

当策定委員会は、この報告書を尊重し、江島中学校及び平島小中学校については、保護者や地域からの要望がない限り現状での存続が望ましいものとの結論に至った。

2. 適正規模化・適正配置の手法

西海市においては、先に述べたとおり、ほとんどの地区において児童・生徒数が減少しており、今後においても、大企業の誘致等何らかの特殊的要因がない限り減少傾向をたどるものと予測される。その現状を鑑みると、西海市における学校の適正規模化・適正配置を推進するうえからは、「学校の統廃合」・「通学区域の変更」のいずれか、または両方の手法をうまく組み合わせた手法により、学校の適正配置を実現することが望ましいものとする。

学校の分離新設、統廃合及び通学区域の一部見直し等により、新たに通学区域を設定する必要があるときは、子どもへの「教育効果の向上」を最優先して考えるべきである。

3. 適正配置の実施時期

本市における学校の適正規模化・適正配置事業は、児童・生徒の望ましい教育環境づくりの上で急務であり、教育委員会において実施計画大綱（計画期間は平成22年度から27年度までの概ね6年間）を平成21年度中に策定し、ただちに住民説明会を開催して実現に向かうことを期待する。

「大崎地区の統廃合と小・中・高一貫教育」、「大瀬戸町の複式学級の解消」並びに「西海町における1中学校の実現」については、平成24年度までの前期計画（平成22年度から3年間）で早急に対応すべきものとする。また、その他の将来に向けて検討すべき事項については、平成27年度までの後期計画（平成25年度から3年間）に盛り込む等弾力的な検討が必要である。

4. 適正配置事業を進める際の配慮事項

最後に、前項まで述べた学校適正配置の方策、適正規模化・適正配置の手法及び適正配置の実施時期に基づき、西海市立学校の適正配置事業を進める際の配慮すべき事項について、次の4点から述べる。

- ・ 通学距離や登下校時の安全確保
- ・ 地域住民の意見聴取
- ・ 学校施設整備計画との整合性
- ・ 施設・設備の有効活用

(1) 通学距離や登下校時の安全確保

通学区域の変更や統廃合の計画を策定するにあたっては、まず、通学距離及び通学時間の児童・生徒の心身に与える影響、通学路の安全確保、保護者の経済的負担、学校の教育活動への影響等の観点に立って、慎重に検討しなければならない。

特に、西海市内の通学に際しての公共交通機関の現状を鑑みると、「スクールバスの運行」等地域の実態に合わせた施策を優先的に検討することが望まれる。

(2) 地域住民の意見聴取

学校の統廃合にあたっては、子どもたちの学習の場として望ましい環境を整備するという視点から、保護者、地域住民の期待に添える新しい学校づくりを目指す必要がある。

そのため、学校が持つ地域的意義等を十分に配慮しつつ、保護者、地域住民に十分な説明を行い、その意見を聴取するため住民説明会等を開催して理解と協力を得る努力をすべきである。

住民説明会等の開催にあたっては、計画的・段階的に該当校区ごとに開催するなど、保護者、地域住民が参加しやすい環境設定を行う必要がある。

(3) 学校施設整備計画との整合性

児童生徒の教育環境の充実という観点から、施設整備面でも学校間の極端な差異が解消できるように計画を進めることが必要である。

さらに重要なことは、年次計画で耐震化や老朽改修等の実施が予定されているが、その施設整備と適正規模化・適正配置化は整合性のある計画となることや、適正配置事業に伴う統合校舎等の増築や新設による施設環境の向上等の可能性も見落としてはならない。

また、国が進めている学校施設の耐震化推進計画において、大規模な地震により倒壊等の危険性が高い学校施設の耐震化加速策（国庫補助率及び地方財政措置の拡充）が図られることとなっており、統廃合に伴う施設整備計画を検討する際、その制度改正の動向に注視し、補助制度を活用することが西海市の財政運営上も望ましい。

(4) 施設・設備の有効活用

適正配置事業を実施した結果、学校としての機能を終える施設の活用方法が問題となるが、子どもを含めた地域コミュニティの場、地域住民の生涯学習のための施設としての活用が望まれる。

学校施設の財産処分（国の補助事業を活用して整備した施設を他の目的に転用する）においては、全国的には、研修宿泊施設、高齢者福祉施設、体育レクリエーション施設、子育て支援施設、体験型工房、博物館、図書館、公園、コミュニティセンターなどやその複合施設など様々な活用法が報告されている。運営も地方自治体、地域、各種法人、NPOなど各種ある。これらの例を参考に、より市民にとって有効な活用法を工夫することが重要である。

西海市学校適正配置基本計画策定委員会委員

区 分	氏 名	所 属 等	備 考
学校代表者	清水 修	小学校長代表（大串小学校長）	
	松島 弘奉	中学校長代表（西海北中学校長）	
P T A代表者	岡 和秋	西彼地区 P T A 代表（西彼北小）	
	戸田 忍	西彼地区 P T A 代表（西彼中）	
	中尾 英雄	西海地区 P T A 代表（西海南小）	
	川本 勇	西海地区 P T A 代表（西海南中）	
	楠本 義次	大崎地区 P T A 代表（大島東小）	
	村田 利夫	大崎地区 P T A 代表（大島中）	
	藏前 龍日出	大崎地区 P T A 代表（崎戸小）	
	山道 義行	大瀬戸地区 P T A 代表（多以良小）	
	山下 和幸	大瀬戸地区 P T A 代表（大瀬戸中）	
行政区長代表者	山田 敏隆	西彼町行政区長会代表	
	原 達也	西海町行政区長会代表	
	山口 増治	大島町行政区長会代表	
	宮津 柳二郎	崎戸町行政区長会代表	副会長
	宮本 安敏	大瀬戸町行政区長会代表	
学識経験者	田口 保忠	元口之津町教育長	
	松岡 伊佐男	元長崎県教育庁参事監	会 長

資料編

各 種 資 料 一 覧

- 資料 1 西海市学校適正配置基本計画策定委員会への諮問
- 資料 2 西海市学校適正配置基本計画策定委員会条例
- 資料 3 西海市学校適正配置基本計画策定委員会開催状況
- 資料 4 西海市立小中学校の位置図・校区図
- 資料 5 西海市立小学校及び中学校児童・生徒数の推移（昭和 60 年～平成 20 年）
- 資料 6 西海市立小学校及び中学校児童・生徒数の推移（平成 20 年～平成 26 年の推計）
- 資料 7 西海市立小中学校の児童・生徒、学級、教職員数の現状
- 資料 8 西海市立小中学校の複式学級の推移
- 資料 9 西海市立小中学校通学状況調
- 資料 10 西海市立小中学校施設概要
- 資料 11 西海市立小中学校施設の耐震改修状況
- 資料 12 西海市立中学校部活動実態調査
- 資料 13 長崎県教育委員会「公立小中学校の適正規模について」

19 西海教総第 234 号
平成 19 年 9 月 3 日

西海市学校適正配置基本計画
策定委員会会長 様

西海市長 山下 純一郎

西海市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置について（諮問）

西海市学校適正配置基本計画策定委員会条例第 2 条に基づき、下記の事項について貴委員会に諮問いたします。

記

【諮問理由】

近年核家族化に加え、少子高齢化の急速な進行が顕著であり、特に西海市においては全国的な水準を上回る少子高齢化が進み、その結果、児童・生徒数が減少し、市内小中学校では小規模化や複式学級の増加が加速している現状にあります。

一方、建築後相当の年数を経過する学校が多く、今後予定する学校施設の耐震化も大きな課題となっています。

このような中、西海市の子どもたちに望ましい教育環境を提供するため、本市における児童・生徒を取り巻く環境や地理的条件、または本市のもつ歴史的背景等を踏まえ、21世紀の新しい教育に対応できる教育環境の総合的な整備を図る観点から、次の2つの検討事項について、ご審議をお願いいたします。

【検討事項】

1. 西海市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について

より良い学校教育の推進や円滑な学校運営を実施するにあたり、教育的見地から、本市に望まれる適正規模及び地域的現状に即した適正配置に対する基本的な考え方をご審議いただきたい。

2. 西海市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置の具体的方策について

上記の基本的な考え方を踏まえ、どのように適正規模化及び適正配置化を進めていくべきか、具体的な取り組み方についてご審議いただきたい。

西海市条例第 20 号

西海市学校適正配置基本計画策定委員会条例

(設置)

第 1 条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、教育を取り巻く環境の変化に対応し、適正な規模で、円滑な学校運営の実施を推進するため、西海市学校適正配置基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第 2 条 委員会は、市長の諮問に応じて、本市の適正な学校配置に関する基本計画の策定について調査審議し、その意見を答申する。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 18 人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者について市長が任命する。

- (1) 西海市立小学校長及び中学校長の代表
- (2) 西海市内各地区の P T A の代表
- (3) 西海市内各地区の行政区長の代表
- (4) その他市長が適当と認める者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長)

第 5 条 委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

(関係人の出席等)

第 7 条 会長は、議事に関し必要があると認めるときは、委員以外の関係人に出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

2 前項の規定により出席した関係人には、西海市証人等の実費弁償に関する条例(平成 17 年西海市条例第 40 号)の規定により実費弁償を支給する。

(報酬等)

第 8 条 委員の報酬及び費用弁償は、西海市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成 17 年西海市条例第 39 号)に定めるところによる。

(庶務)

第 9 条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(委任)

第 10 条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

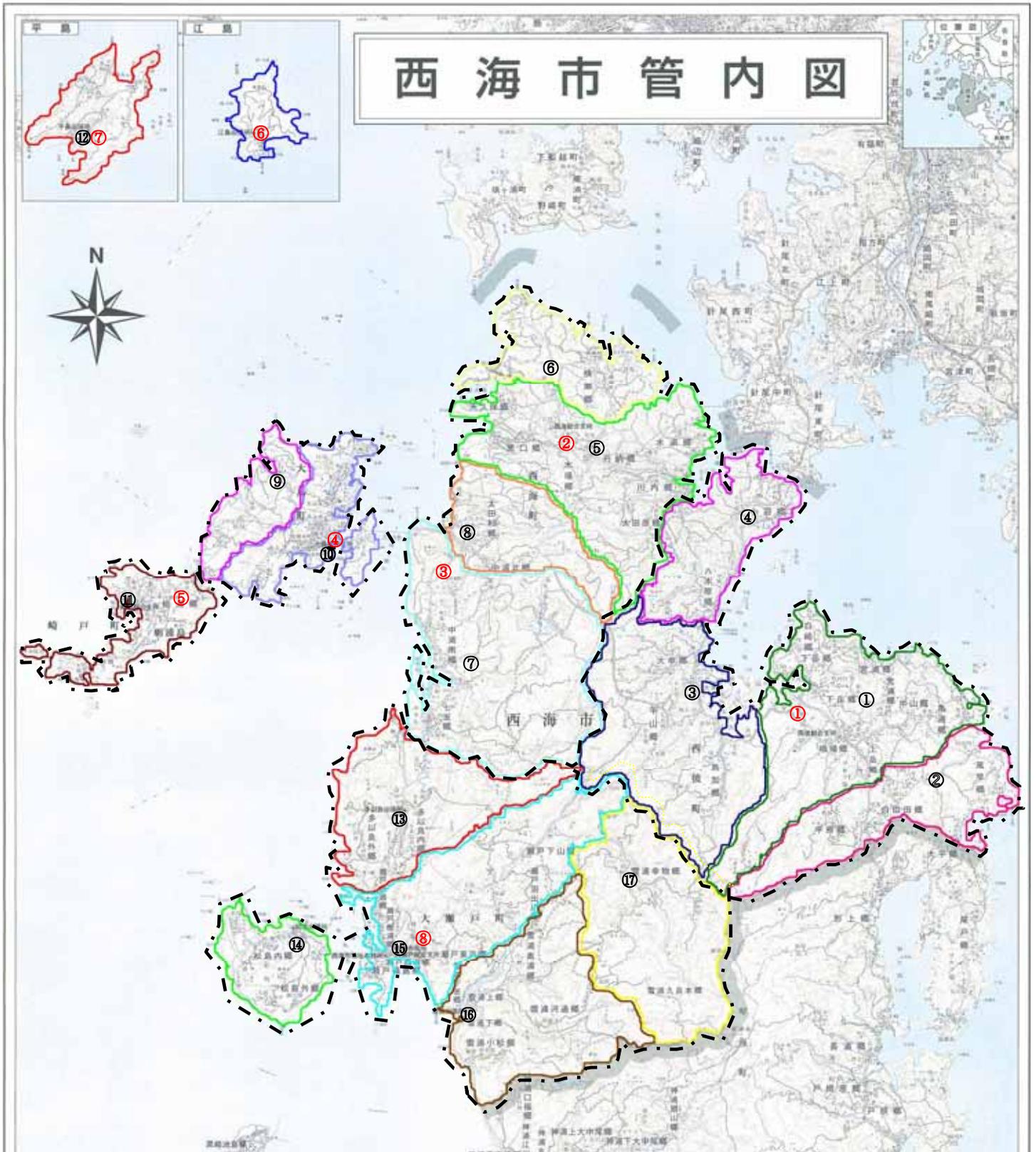
附 則

この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

学校適正配置基本計画策定委員会開催状況

年度	期日	内容	備考
19年度	6月21日	先進地視察(熊本県上天草市)	事務局
	22日	先進地視察(熊本県荒尾市)	
	9月3日	第1回学校適正配置基本計画策定委員会 ・委員委嘱 ・会長、副会長の選任 ・委員会への諮問 ・会議の情報公開等への取扱い ・今後のスケジュールについて ・西海市立学校の現状について	策定委員会
	10月23日	第2回学校適正配置基本計画策定委員会 ・西海市立学校の現状と課題について ・崎戸町選出委員の取扱いについて	策定委員会
	11月28日	第3回学校適正配置基本計画策定委員会 ・崎戸町選出委員委嘱 ・複式学級の現状と課題 ・小・中・高一貫教育について	策定委員会
	1月31日	第4回学校適正配置基本計画策定委員会 ・小規模校のメリット、デメリット(まとめ)について ・普通交付税(学校)の状況について ・西海市学校施設の耐震化について ・市立中学校の部活動状況について ・学校間距離について ・学校別校区について	策定委員会
	3月26日	第5回学校適正配置基本計画策定委員会 ・長崎県「公立小中学校の適正規模」について ・小・中学校の教育環境の現状等のまとめ	策定委員会

		<ul style="list-style-type: none"> ・適正規模・適正配置の必要性について ・適正規模・適正配置の基本的な考え方について 	
20年度	4月25日	第6回学校適正配置基本計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模校の現状報告について ・平成20年度以降の県内各市町における統廃合計画等について ・統廃合後の学校運営のメリット、デメリットについて ・西海市の学校適正規模・適正配置に係る基本的な考え方について 	策定委員会
	5月28日	第7回学校適正配置基本計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・大崎高等学校入学者数の推移について ・西海市立小・中学校適正配置基本計画答申(案)について 	策定委員会
	6月26日	第8回学校適正配置基本計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・西海市立小・中学校適正配置基本計画答申(案)について 	策定委員会
	8月7日	第9回学校適正配置基本計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・西海市立小・中学校適正配置基本計画答申(案)について 	策定委員会
	8月25日	第10回学校適正配置基本計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・西海市立小・中学校適正配置基本計画の答申 	策定委員会 (会長、副会長)



番号	学校名	番号	学校名	番号	学校名
	亀岳小学校		崎戸小学校		西彼中学校
	白似田小学校		平島小学校		西海北中学校
	大串小学校		多以良小学校		西海南中学校
	西路北小学校		松島小学校		大島中学校
	西海東小学校		瀬戸小学校		崎戸中学校
	西海北小学校		雪浦小学校		江島中学校
	西海南小学校		雪浦小学校幸物分校		平島中学校
	西海西小学校				大瀬戸中学校
	大島西小学校				
	大島東小学校				

西海市立小学校別児童・学級数の推移(昭和60年～平成20年)

		亀岳小	白似田小	大串小	西彼北小	西海東小	西海西小	西海南小	西海北小	大島東小	大島西小	崎戸小	江島小	平島小	多以良小	松島小	瀬戸小	雪浦小	幸物分校	合 計
昭和60年	児童数	339	128	223	278	351	151	130	189	623	90	180	14	28	78	50	529	117	32	3,530
	学級数	12	6	7	10	12	6	6	6	21	6	6	3	3	6	4	14	6	3	137
平成元年	児童数	321	106	193	191	325	161	131	159	432	78	127	8	19	80	63	484	120	26	3,024
	学級数	13	6	6	6	12	6	6	6	18	6	6	3	3	6	5	15	6	3	132
平成5年	児童数	338	115	181	187	313	198	110	162	359	55	118	8	16	85	76	424	114	22	2,881
	学級数	13	6	6	6	12	6	6	6	11	6	6	2	3	6	6	12	6	3	122
平成10年	児童数	273	109	190	173	280	138	126	155	299	91	89	6	8	65	41	322	89	18	2,472
	学級数	12	6	6	6	10	6	6	6	11	6	6	3	2	5	4	12	6	3	116
平成11年	児童数	261	107	180	169	269	123	127	151	257	93	83	5	14	60	38	320	88	19	2,364
	学級数	12	6	6	6	10	6	6	6	10	6	6	2	3	5	4	12	6	3	115
平成12年	児童数	251	113	185	162	271	113	135	152	239	85	83	4	14	52	27	312	76	17	2,291
	学級数	10	6	6	6	10	6	6	6	9	6	6	2	2	5	4	12	6	3	111
平成13年	児童数	257	117	183	156	257	93	121	152	219	79	98	4	14	48	28	302	76	17	2,221
	学級数	10	6	6	6	10	6	6	6	8	6	6	2	2	5	4	11	6	3	109
平成14年	児童数	238	120	178	150	270	99	120	133	230	73	96	2	14	58	26	287	78	16	2,188
	学級数	11	6	6	6	10	6	6	6	9	6	6	1	3	4	4	11	6	3	110
平成15年	児童数	233	117	172	149	274	76	115	132	220	60	95	3	12	62	27	287	63	15	2,112
	学級数	10	6	6	6	10	6	6	6	8	6	6	1	3	5	3	11	6	3	108
平成16年	児童数	226	108	168	140	268	86	110	138	219	67	92	1	11	63	29	271	57	14	2,068
	学級数	9	6	6	6	10	6	6	6	7	6	6	1	3	5	4	9	6	3	105
平成17年	児童数	232	101	153	137	261	78	105	125	219	61	86	1	7	62	25	274	49	12	1,988
	学級数	10	6	6	6	10	6	6	6	7	6	6	1	2	5	4	10	6	3	106
平成18年	児童数	235	96	150	148	249	68	93	117	219	63	78	1	7	61	24	250	50	13	1,922
	学級数	12	6	6	7	11	6	6	6	7	6	6	1	2	6	3	10	5	3	109
平成19年	児童数	224	88	139	144	251	71	93	105	209	56	76	0	8	63	21	231	46	11	1,836
	学級数	10	6	6	7	11	5	6	6	8	6	6	0	3	6	3	10	5	3	107
平成20年	児童数	232	76	132	145	235	64	89	110	216	53	76	0	6	43	24	218	46	8	1,773
	学級数	11	6	6	6	10	5	6	6	8	5	6	0	2	5	3	9	4	3	101

児童数には、特別支援学級の児童数を含んでいます。
学級数には、特別支援学級数を含んでいません。

西海市立中学校別生徒・学級数の推移(昭和60年～平成20年)

		西彼中	西海北中	西海南中	大島中	崎戸中	江島中	平島中	大瀬戸中	合 計
昭和60年	生徒数	440	284	159	354	112	15	31	407	1,802
	学級数	12	8	6	9	3	2	3	11	54
平成元年	生徒数	489	266	151	325	89	7	17	379	1,723
	学級数	13	9	6	10	3	2	2	10	55
平成5年	生徒数	398	232	152	241	61	3	10	352	1,449
	学級数	11	7	6	8	3	1	2	11	49
平成10年	生徒数	398	249	121	188	55	4	8	322	1,345
	学級数	11	7	4	6	4	1	2	9	44
平成11年	生徒数	404	255	131	198	57	5	7	296	1,353
	学級数	11	8	6	6	4	2	2	9	48
平成12年	生徒数	371	237	138	213	43	4	4	314	1,324
	学級数	10	7	6	7	4	2	2	9	47
平成13年	生徒数	383	240	149	216	41	3	5	282	1,319
	学級数	10	8	6	7	3	2	2	8	46
平成14年	生徒数	353	226	124	217	40	4	3	276	1,243
	学級数	9	6	5	7	3	2	1	8	41
平成15年	生徒数	357	218	135	198	43	3	5	237	1,196
	学級数	10	6	5	6	4	1	1	7	40
平成16年	生徒数	355	203	108	170	39	3	3	225	1,106
	学級数	9	6	4	6	4	1	1	7	38
平成17年	生徒数	355	201	114	151	38	1	8	212	1,080
	学級数	9	6	4	6	4	1	2	6	38
平成18年	生徒数	348	199	107	139	37	1	6	209	1,046
	学級数	10	6	4	6	3	1	1	7	38
平成19年	生徒数	344	198	103	137	42	1	8	225	1,058
	学級数	10	6	4	6	3	1	2	7	39
平成20年	生徒数	318	196	109	127	45	2	5	222	1,024
	学級数	9	6	5	5	3	1	2	6	37

児童数には、特別支援学級の児童数を含んでいます。

学級数には、特別支援学級数を含んでいません。

西海市立小学校及び中学校児童・生徒数の推移（平成20年～平成26年の推計）

平成20年5月1日現在

学校名	調査事項 区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
亀岳小学校	児童・生徒数	29	26	28	33	37	27	36	28	41	46	35	41	227	213	215	202	189	187	180
	配当学級	()	()	()	()	()	()	()	(1)	(2)	(1)	(1)	()	(5)	(5)	(4)	(3)	(1)	(0)	(0)
白似田小学校	児童・生徒数	7	8	6	6	16	9	10	10	17	8	15	15	75	69	70	68	57	55	52
	配当学級	()	()	()	()	()	()	()	(1)	(1)	()	()	()	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(0)	(0)
大串小学校	児童・生徒数	10	10	15	13	13	9	22	20	24	24	19	22	131	118	112	101	92	82	70
	配当学級	()	()	()	()	()	()	()	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)
西彼北小学校	児童・生徒数	27	26	16	20	22	26	23	20	33	23	22	23	144	147	147	144	127	133	137
	配当学級	()	()	()	()	()	()	()	()	(1)	()	()	()	(1)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)
西海東小学校	児童・生徒数	20	26	29	26	37	31	32	40	39	39	31	46	227	212	218	205	195	181	169
	配当学級	()	()	()	()	()	()	(2)	(1)	(1)	(1)	()	(3)	(8)	(5)	(5)	(4)	(3)	(2)	(0)
西海北小学校	児童・生徒数	9	11	11	13	21	9	27	11	16	13	25	18	110	101	97	97	92	92	74
	配当学級	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
西海西小学校	児童・生徒数	8	7	10	9	9	6	10	11	11	4	17	8	61	59	51	56	55	51	49
	配当学級	()	()	()	()	()	()	(1)	()	(1)	()	()	()	(3)	(3)	(3)	(2)	(1)	(1)	(0)
西海南小学校	児童・生徒数	5	4	6	11	10	15	12	17	11	15	17	14	86	87	80	76	71	58	51
	配当学級	()	()	()	()	()	()	()	(2)	()	()	()	(1)	(3)	(2)	(2)	(2)	(2)	(0)	(0)
大島西小学校	児童・生徒数	1	5	3	9	6	3	12	5	13	7	8	8	53	48	46	48	38	38	27
	配当学級	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
大島東小学校	児童・生徒数	54	33	48	33	39	32	49	26	39	33	31	36	214	210	218	218	227	234	239
	配当学級	()	()	()	()	()	()	()	(1)	()	()	()	(1)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(0)	(0)
崎戸小学校	児童・生徒数	6	5	7	7	11	12	11	21	13	11	9	10	75	77	79	75	69	53	48
	配当学級	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
江島小学校	児童・生徒数	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	0	0	0	0	0	0	0
	配当学級	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
平島小学校	児童・生徒数	()	1	()	()	()	()	()	()	1	1	1	3	6	3	2	1	0	1	1
	配当学級	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
多以良小学校	児童・生徒数	4	5	4	7	3	7	2	8	10	6	8	9	43	41	36	37	31	28	30
	配当学級	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
瀬戸小学校	児童・生徒数	30	35	32	28	25	38	37	35	31	34	34	44	215	209	200	194	195	195	188
	配当学級	()	()	()	()	()	()	(1)	()	()	()	(1)	(1)	(3)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(0)
松島小学校	児童・生徒数	3	3	1	2	0	1	5	2	4	4	5	4	24	21	16	14	11	12	10
	配当学級	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
雪浦小学校	児童・生徒数	5	5	6	3	6	8	9	7	7	4	10	9	46	45	41	40	39	37	33
	配当学級	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
雪浦小学校幸物分校	児童・生徒数	0	1	0	0	1	2	0	2	1	1	2	2	8	8	7	6	5	4	4
	配当学級	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

()は、特別支援学級に係る児童、生徒数及び学級数です。

西海市立小学校及び中学校児童・生徒数の推移（平成20年～平成26年の推計）

平成20年5月1日現在

学校名	調査事項 区分	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	中学校	中学校	中学校				H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	1学年	2学年	3学年										
西彼中学校	児童・生徒数							93	111	111				315	305	285	293	307	294	284
	配当学級							(2)	(1)	()	()	()	()	(3)	(3)	(3)	(4)	(6)	(7)	(4)
西海北中学校	児童・生徒数							69	60	67				196	193	189	172	163	158	165
	配当学級							()	()	()	()	()	()	(0)	(3)	(3)	(4)	(2)	(3)	(4)
西海南中学校	児童・生徒数							36	27	45				108	85	92	75	75	69	72
	配当学級							()	()	(1)	()	()	()	(1)	(1)	(1)	(2)	(2)	(4)	(4)
大島中学校	児童・生徒数							36	39	50				125	119	119	123	131	123	144
	配当学級							(1)	()	(1)	()	()	()	(2)	(2)	(2)	(1)	(0)	(1)	(1)
崎戸中学校	児童・生徒数							14	16	14				44	40	33	30	33	45	45
	配当学級							()	(1)	()	()	()	()	(1)	(2)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)
江島中学校	児童・生徒数							1	1	1				2	2	1	0	0	0	0
	配当学級							()	()	()	()	()	()	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
平島中学校	児童・生徒数							2	2	1				5	7	6	5	3	2	1
	配当学級							()	()	()	()	()	()	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
大瀬戸中学校	児童・生徒数							70	74	74				218	212	197	176	161	156	160
	配当学級							(1)	(2)	(1)	()	()	()	(4)	(4)	(3)	(2)	(1)	(0)	(1)
小学校計	児童・生徒数	218	211	222	220	256	235	297	263	311	273	289	312	1745	1668	1635	1582	1493	1441	1362
	配当学級	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(4)	(6)	(4)	(5)	(2)	(7)	(28)	(21)	(19)	(14)	(10)	(4)	(0)
中学校計	児童・生徒数	297	263	311	273	289	312	321	330	362				1013	963	922	874	873	847	871
	配当学級	(4)	(6)	(4)	(5)	(2)	(7)	(4)	(4)	(3)	()	()	()	(11)	(15)	(13)	(14)	(11)	(15)	(14)
()は、特別支援学級に係る児童、生徒数及び学級数です。														2758	2631	2557	2456	2366	2288	2233
														(39)	(36)	(32)	(28)	(21)	(19)	(14)
														138(20)	128(21)	127(20)	127(19)	120(14)	118(10)	115(8)

西海市立小中学校の児童・生徒、学級、教職員数の現状

平成20年5月1日現在

学 校 名	児 童 生徒数	普 通 学級数	教職員数	特別支援 児童生徒 数	特別支援 学級数	特別支援 学級担当 教員数	備 考
【小学校】							
亀岳小学校	232	11	17	5	2	2	
白似田小学校	76	6	11	1	1	1	
大串小学校	132	6	11	1	1	1	
西彼北小学校	145	6	12	1	1	1	
西海東小学校	235	10	16	8	2	2	
西海北小学校	110	6	11	0	0	0	
西海西小学校	64	5	9	3	1	1	
西海南小学校	89	6	11	3	1	1	
大島西小学校	53	5	9	0	0	0	
大島東小学校	216	8	14	2	1	1	
崎戸小学校	76	6	11	1	1	1	
江島小学校	0	0	0	0	0	0	(休校)
平島小学校	6	2	4	0	0	0	
多以良小学校	43	5	9	0	0	0	
松島小学校	24	3	6	0	0	0	
瀬戸小学校	218	9	16	3	2	2	
雪浦小学校	46	4	8	0	0	0	
雪浦小学校幸物分校	8	3	4	0	0	0	
【中学校】							
西彼中学校	318	9	21	3	1	1	
西海北中学校	196	6	17	0	0	0	
西海南中学校	109	5	13	1	1	1	
大島中学校	127	5	15	2	2	2	
崎戸中学校	45	3	11	1	1	1	
江島中学校	2	1	5	0	0	0	
平島中学校	5	2	7	0	0	0	
大瀬戸中学校	222	6	18	4	2	2	

西海市立小中学校の複式学級の推移

平成20年5月1日現在

学校名	調査事項 ・ 区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
白似田小学校	児童・生徒数	7	8	6	6	16	9	10	10	17	8	15	15	75	69	70	68	57	55	52
	配当学級	()	()	()	()	()	()	()	1	1	1	1	1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(0)	(0)
西海西小学校	児童・生徒数	8	7	10	9	9	6	10	11	11	4	17	8	61	59	51	56	55	51	49
	配当学級	()	()	()	()	()	()	1	1	1	1	1	1	(3)	(3)	(3)	(2)	(1)	(1)	(0)
西海南小学校	児童・生徒数	5	4	6	11	10	15	12	17	11	15	17	14	86	87	80	76	71	58	51
	配当学級	()	()	()	()	()	()	()	2	()	()	()	1	(3)	(2)	(2)	(2)	(2)	(0)	(0)
大島西小学校	児童・生徒数	1	5	3	9	6	3	12	5	13	7	8	8	53	48	46	48	38	38	27
	配当学級	()	()	()	()	()	()	()	1	1	1	1	1	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
崎戸小学校	児童・生徒数	6	5	7	7	11	12	11	21	13	11	9	10	75	77	79	75	69	53	48
	配当学級	()	()	()	()	()	()	()	1	1	1	1	1	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
平島小学校	児童・生徒数		1							1	1	1	3	6	3	2	1	0	1	1
	配当学級	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
多以良小学校	児童・生徒数	4	5	4	7	3	7	2	8	10	6	8	9	43	41	36	37	31	28	30
	配当学級	()	()	()	()	()	()	()	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
松島小学校	児童・生徒数	3	3	1	2		1	5	2	4	4	5	4	24	21	16	14	11	12	10
	配当学級	()	()	()	()	()	()	()	1	0	1	0	1	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
雪浦小学校	児童・生徒数	5	5	6	3	6	8	9	7	7	4	10	9	46	45	41	40	39	37	33
	配当学級	()	()	()	()	()	()	()	1	1	1	1	1	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
雪浦小学校幸物分校	児童・生徒数	0	1	0	0	1	2	0	2	1	1	2	2	8	8	7	6	5	4	4
	配当学級	()	()	()	()	()	()	()	1	1	0	1	0	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

学校名	調査事項 ・ 区分	小学校 1学年	小学校 2学年	小学校 3学年	小学校 4学年	小学校 5学年	小学校 6学年	中学校 1学年	中学校 2学年	中学校 3学年				H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
江島中学校	児童・生徒数							1	1					2	2	1	0	0	0	0
	配当学級							()	()	()				(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
平島中学校	児童・生徒数	0	0	1	0	1	0	2	2	1				5	7	6	5	3	2	1
	配当学級	()	()	()	()	()	()	()	()	()				(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

西海市立小中学校通学状況調

学 校 名	通学距離 (km)	地区名	通学時間 (分)	バス等の利 用	備 考
【小学校】					
亀岳小学校	8.0	川山	80	無	途中まで保護者による送迎
白似田小学校	4.0	平原	60	無	
大串小学校	6.0	山内	40	バス	
西彼北小学校	7.0	八木原	60	バス	
西海東小学校	4.0	日守	60	無	
西海北小学校	3.0	面高	60	無	
西海西小学校	6.5	奥野	25	バス	一部地域スクールバス運行
西海南小学校	8.0	白岳	40	バス	一部地域スクールバス運行
大島西小学校	6.0	中戸	15	バス	
大島東小学校	4.0	黒瀬	10	バス	
崎戸小学校	4.6	崎戸本郷	20	バス	
江島小学校	-	-	-	-	休校
平島小学校	3.3	南風泊	40	無	
多以良小学校	4.0	平倉	50	無	
松島小学校	4.0	外平	40	無	
瀬戸小学校	5.2	羽出川	30	バス	
雪浦小学校	3.0	奥浦	40	無	
雪浦小学校幸物分校	3.5	藤原	15	無	保護者による送迎
【中学校】					
西彼中学校	12.4	伊ノ浦	60	バス	一部地域スクールバス運行
西海北中学校	6.8	寄船	40	バス	
西海南中学校	13.1	白岳	40	バス	一部地域スクールバス運行
大島中学校	10.0	崎戸本郷	30	バス	
崎戸中学校	3.0	崎戸本郷	25	バス	
江島中学校	0.1	江島東	1	無	
平島中学校	3.3	南風泊	35	無	
大瀬戸中学校	10.0	幸物	45	バス	

この数値は学校からの報告数値であり、実際に測定したものではありません。

西海市立学校施設概要(小学校)

学校名	主な建物	面積	建物概要	階数	建築年月	大規模改修	校地面積	備考
亀岳小学校	校舎	978	RC造	2階建て	S50.3		12,476	
	校舎	1,989	RC造	3階建て	S58.3			
	屋内運動場	739	RC造	2階建て	S53.2			
白似田小学校	校舎	1,293	RC造	2階建て	S52.2	H15	16,283	
	校舎	117	RC造	1階建て	S63.12			
	校舎	40	RC造	2階建て	S63.12			
	校舎	8	RC造	1階建て	H7.10			
	校舎	172	RC造	2階建て	H11.8			
	校舎	51	RC造	2階建て	H11.8			
	屋内運動場	739	RC造	2階建て	S53.2			
大串小学校	校舎	2,083	RC造	3階建て	S59.2		13,251	
	屋内運動場	709	RC造	2階建て	S52.1			
西彼北小学校	校舎	1,845	RC造	2階建て	S54.2	H3	12,338	うち借地525
	校舎	308	RC造	3階建て	S58.12	H3		
	屋内運動場	735	RC造	2階建て	S53.2	H3		
西海東小学校	校舎	1,470	RC造	3階建て	S45.2		16,892	
	校舎	475	RC造	3階建て	S45.9			
	校舎	348	RC造	3階建て	S45.9			
	校舎	70	RSその他造	1階建て	H6.3			
	屋内運動場	694	RC造	2階建て	S53.2			
西海北小学校	校舎	1,739	RC造	3階建て	S58.3	H15	16,166	
	屋内運動場	694	RC造	2階建て	S53.12			
西海西小学校	校舎	1,736	RC造	3階建て	S57.3		10,466	
	屋内運動場	688	RC造	2階建て	S57.3			
西海南小学校	校舎	788	RC造	3階建て	S43.3		13,102	
	校舎	578	RC造	3階建て	S43.12			
	校舎	91	W造	1階建て	H12.12			
	校舎	49	RSその他造	1階建て	H18.3			
	屋内運動場	627	RC造	1階建て	S53.2			
大島西小学校	校舎	324	RC造	2階建て	S38.5	H10	10,240	
	校舎	5	W造	1階建て	S49.3			
	校舎	489	RC造	3階建て	S40.3			
	校舎	486	RC造	3階建て	S39.3			
	校舎	99	RC造	1階建て	S38.5			
	屋内運動場	663	RC造	2階建て	H7.3			
大島東小学校	校舎	2,802	RC造	3階建て	S54.10	H11	19,842	
	屋内運動場	934	RC造	2階建て	H6.3			
崎戸小学校	校舎	1,048	RC造	2階建て	S40.12		18,803	
	校舎	644	RC造	2階建て	S41.7			
	屋内運動場	1,025	RC造	2階建て	S57.2			
	校舎	308	W造	1階建て	H12.10			
多以良小学校	校舎	1,675	RC造	3階建て	S57.3	H9	14,211	
	屋内運動場	684	RSその他造	1階建て	S57.12			
瀬戸小学校	校舎	1,362	RC造	3階建て	S46.3	H12	20,878	
	校舎	395	RC造	3階建て	S47.3	H12		
	校舎	1,558	RC造	3階建て	S47.3	H12		
	校舎	36	RC造	2階建て	S47.3	H12		
	屋内運動場	800	RSその他造	1階建て	S55.3			
松島小学校	校舎	917	RC造	3階建て	S41.3	H9	8,455	
	校舎	262	RC造	3階建て	S41.11	S63		
	校舎	166	RC造	1階建て	H7.11			
	屋内運動場	684	RSその他造	1階建て	S56.3			
雪浦小学校	校舎	1,799	RC造	3階建て	S58.2	H10	6,301	
	屋内運動場	684	RSその他造	1階建て	S58.2			
雪浦小幸物分校	校舎	698	RC造	2階建て	S54.1		5,701	
	屋内運動場	483	RC造	1階建て	H7.3			

西海市立学校施設概要（中学校）

学 校 名	主な建物	面 積	建物概要	階 数	建築年月	大規模改修	校地面積	備 考
西彼中学校	校舎	1,600	RC造	3階建て	S 4 7 . 3		44,391	
	校舎	643	RC造	3階建て	S 4 7 . 6	S 6 3		
	校舎	197	RC造	1階建て	S 4 7 . 6			
	校舎	2,138	RC造	4階建て	S 4 7 . 6	H 5		
	屋内運動場	1,179	RC造	2階建て	S 4 8 . 8			
西海北中学校	校舎	3,012	RC造	3階建て	S 5 5 . 5		40,386	
	校舎	252	RC造	1階建て	S 5 5 . 5			
	屋内運動場	1,302	RC造	2階建て	S 5 5 . 3			
西海南中学校	校舎	2,478	RC造	3階建て	S 5 5 . 3		26,019	
	校舎	10	RSその他造	1階建て	S 6 1 . 3			
	屋内運動場	1,302	RC造	2階建て	S 5 5 . 3			
	屋内運動場	368	RSその他造	1階建て	H 2 . 3			
大島中学校	校舎	64	RSその他造	1階建て	S 4 4 . 3		19,845	うち借用19,845
	校舎	1,116	RC造	3階建て	S 4 4 . 3			
	校舎	1,220	RC造	3階建て	S 4 5 . 3	H 3		
	校舎	8	RC造	1階建て	H 1 4 . 1 1			
	校舎	521	RC造	2階建て	H 1 . 3			
	屋内運動場	1,138	RC造	1階建て	H 5 . 3			
崎戸中学校	校舎	2,249	RC造	3階建て	S 4 9 . 1 2		25,986	
	校舎	334	RC造	2階建て	S 4 9 . 1 2			
	屋内運動場	962	RC造	2階建て	S 5 0 . 1 2			
江島小中学校	校舎	506	RC造	2階建て	S 3 9 . 1 0		9,349	うち借用648
	校舎	880	RC造	3階建て	S 4 6 . 1 2			
	校舎	50	RC造	2階建て	S 4 6 . 1 2			
	校舎	10	RC造	2階建て	S 5 9 . 2			
	校舎	46	W造	1階建て	S 5 2 . 1 2			
	屋内運動場	683	RC造	1階建て	S 5 6 . 3			
平島小中学校	校舎	952	RC造	3階建て	S 4 3 . 1		7,845	
	校舎	370	RC造	2階建て	S 5 3 . 1 1			
	屋内運動場	685	RC造	1階建て	S 5 8 . 2			
大瀬戸中学校	校舎	1,994	RC造	3階建て	S 4 9 . 3		41,277	
	校舎	1,396	RC造	3階建て	S 5 0 . 3			
	校舎	500	RC造	3階建て	S 5 0 . 3			
	校舎	300	RSその他造	1階建て	S 5 4 . 1			
	屋内運動場	1,303	RSその他造	2階建て	S 5 2 . 2			

西海市立小中学校施設の耐震改修状況

(平成20年4月1日現在)

学校種別	全校数	全棟数	昭和56 年以前建 築の棟数	全棟数に 占める割 合	(E~Mの計)	耐震診断実施済の棟数										耐震診断未実施の棟数						耐震診 断実施 率	H19年度 未改修率	H20年度 未予定改 修率	耐震化率		
						改修の必 要がない 棟数	改修の必要な棟数								耐震化済 の棟数	(P~Uの計)											
							改修済	改修中	H21 改修予定	H22 改修予定	H23 改修予定	H24 改修予定	H25以降 改修予定	改修時 期未定		耐震診断実施予定棟数		耐震診断実施予定なし棟数									
																H20年度 実施予定	H21年度 実施予定	改築予定	統廃合(廃 校を含む) 予定	不使用又 は取壊し 予定	その他						
A	B	C	C/B	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	E+F=N	O	P	Q	R	S	T	U	D/C	N/C	(G+N)/C	(B-C+N)/B		
小学校	校舎	17	(33)	(23)	(69.7%)	(23)	(0)	(3)	(0)	(9)	(5)	(3)	(3)	(0)	(0)	(3)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(100.0%)	(13.0%)	(13.0%)	40.8%
	屋体		33	23	69.7%	23	0	3	0	9	5	3	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	13.0%	13.0%	
計			(16)	(9)	(56.3%)	(9)	(0)	(0)	(0)	(2)	(1)	(3)	(3)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
			16	9	56.3%	9	0	0	0	2	1	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%		
中学校	校舎	8	(17)	(15)	(88.2%)	(15)	(0)	(0)	(4)	(4)	(4)	(0)	(1)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(100.0%)	(0.0%)	(26.7%)	17.9%	
	屋体		19	17	89.5%	17	0	0	4	4	4	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	0.0%	23.5%		
計			(8)	(5)	(62.5%)	(4)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(80.0%)	(0.0%)	(20.0%)		
			9	6	66.7%	5	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	83.3%	0.0%	16.7%		
小中学校計	校舎	25	(50)	(38)	(76.0%)	(38)	(0)	(3)	(4)	(13)	(9)	(3)	(4)	(2)	(0)	(3)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(100.0%)	(7.9%)	(18.4%)	32.5%	
	屋体		52	40	76.9%	40	0	3	4	13	9	5	4	2	0	3	0	0	0	0	0	0	100.0%	7.5%	17.5%		
計			(24)	(14)	(58.3%)	(13)	(0)	(0)	(1)	(3)	(1)	(3)	(4)	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(92.9%)	(0.0%)	(7.1%)		
			25	15	60.0%	14	0	0	1	3	1	4	4	1	0	0	1	0	1	0	0	0	93.3%	0.0%	6.7%		
計			(74)	(52)	(70.3%)	(51)	(0)	(3)	(5)	(16)	(10)	(6)	(8)	(3)	(0)	(3)	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(98.1%)	(5.8%)	(15.4%)		
			77	55	71.4%	54	0	3	5	16	10	9	8	3	0	3	1	0	1	0	0	0	98.2%	5.5%	14.5%		

注1) ()内には、避難所に指定されている棟数を内数で記載すること。

注2) C = D + O

注3) B - C = 新基準

西 海 市 立 中 学 校 部 活 動 実 態 調 査

調査日 平成20年1月25日

学 校 名	生 徒 数		ク ラ ブ 名	部 員 数				部 活 動 を 実 施 す る に あ た っ て の 問 題 点 ・ 課 題 等
	男	女		男	構成比	女	構成比	
西彼中学校	172	172	野球	35	20.35%	0	0.00%	・指導者の確保 ・第3土曜日の「家庭の日」に実施される試合が結構ある。
			陸上	12	6.98%	13	7.56%	
			バスケットボール	13	7.56%	16	9.30%	
			バレーボール	20	11.63%	18	10.47%	
			バドミントン	17	9.88%	34	19.77%	
			ソフトテニス	37	21.51%	48	27.91%	
			柔道	10	5.81%	0	0.00%	
			剣道	6	3.49%	2	1.16%	
			美術	11	6.40%	25	14.53%	
			音楽	4	2.33%	1	0.58%	
			園芸・ボランティア	1	0.58%	0	0.00%	
未加入	6	3.49%	15	8.72%				
西海北中学校	97	101	野球	28	28.87%	0	0.00%	・部員数に比べ、部活動の数が多い。3年生が中総体後引退し、1・2年生で活動しているが、部員の不足により、試合ができない状態の部(サッカー部)も出てきている。その他、ぎりぎりの状態でやっている部もある。 ・1部1顧問が多いため、顧問への負担が大きい。(特に土・日曜日)顧問を増やすことはこれ以上無理なので、部活動の数を減らす方向に考える時期にきている。
			サッカー	13	13.40%	0	0.00%	
			ソフトボール	0	0.00%	22	21.78%	
			陸上	12	12.37%	5	4.95%	
			ソフトテニス	22	22.68%	15	14.85%	
			バスケットボール	0	0.00%	14	13.86%	
			バレーボール	14	14.43%	18	17.82%	
			卓球	0	0.00%	21	20.79%	
			未加入	8	8.25%	6	5.94%	
			西海南中学校	52	51	野球	24	
バレーボール	14	26.92%				17	33.33%	
卓球	3	5.77%				0	0.00%	
ソフトテニス	0	0.00%				14	27.45%	
バスケットボール	0	0.00%				16	31.37%	
未加入	11	21.15%				4	7.84%	
大島中学校	70	67	バレーボール	17	24.29%	19	28.36%	・生徒数と部活動の数のバランス ・競技を指導できる教員の数
			バドミントン	0	0.00%	13	19.40%	
			野球	20	28.57%	0	0.00%	
			ソフトテニス	10	14.29%	21	31.34%	
			サッカー	19	27.14%	0	0.00%	
			バスケットボール	0	0.00%	9	13.43%	
			てんとう虫(ボランティア)	0	0.00%	3	4.48%	
			未加入	4	5.71%	2	2.99%	
崎戸中学校	23	19	ソフトテニス	21	91.30%	18	94.74%	・生徒数が少なすぎるため、部活動の競技を選択する余地がない。
			未加入	2	8.70%	1	5.26%	
平島中学校	5	3	バドミントン	5	100.00%	3	100.00%	・部員が少ないため、練習相手等限られており、技術的な向上を多く望めない。 ・バドミントンを専門的に指導できる職員がいない。 ・離島のため、練習試合や大会への参加や日程調整の問題が生じている。泊を伴う場合、予算の裏付を行う必要がある。さらに欠航の場合の事務的処理や選手権大会へエントリーできないハンディがある。 ・地域の人材(コーチ)を活用し、幅広い練習方法を開発すること、保護者の意識改革を図り、部活動の支援体制を高めることが課題である。
			未加入	0	0.00%	0	0.00%	
大瀬戸中学校	103	122	陸上	23	22.33%	11	9.02%	・生徒数減少により、活動が難しい部があり、休廃部をしなくてはならない状況がある。(3年連続でサッカー部が新人戦に人数が足りない状況) ・公共交通手段が少なく、部活動終了後に保護者の迎えが必要な生徒が多くなっている。 ・大会参加時の交通費等の負担が大きい。(マイクロバス等があれば負担の軽減が図れる。)
			卓球	29	28.16%	19	15.57%	
			剣道	7	6.80%	6	4.92%	
			ソフトテニス	0	0.00%	30	24.59%	
			野球	22	21.36%	0	0.00%	
			バスケットボール	0	0.00%	19	15.57%	
			バレーボール	0	0.00%	18	14.75%	
			サッカー	13	12.62%	0	0.00%	
			文化部	1	0.97%	12	9.84%	
			未加入	8	7.77%	7	5.74%	

平成20年2月20日

担当課	教育環境整備課
内線電話	3321～3325
直通電話	095-894-3325(ダイヤルイン)
担当者	田中愼一・森栄二

公立小中学校の適正規模に係るガイドライン策定について

県内公立小中学校の74%が11学級以下の小規模校で、その中でも複式学級になる過小規模校が20%となっており、市町にとって小中学校の統廃合は大きな課題となっています。

県教育委員会では、市町が統廃合を進める場合のガイドラインとして、子どもたちのために望ましい教育環境を整備するという観点から、「公立小中学校の適正規模について」を策定したのでお知らせします。

「公立小中学校の適正規模について」の概要

1. 小規模な小中学校の現状

(H19.5.1現在)

	小学校	中学校	小中計
過小規模校(小学校5学級、中学校2学級以下)	107(27%)	12(6%)	119(20%)
小規模校(小学校6～11、中学校3～11学級)	174(45%)	140(72%)	314(54%)
計	281(72%)	152(78%)	433(74%)
全学校数(休校を除く)	390	194	584

2. 市町が統廃合を進める場合のガイドラインとして、地域の実情を考慮した望ましい学校規模について取りまとめた。

(1) 望ましい学校規模

離島・郡部	小学校6学級以上、中学校3学級以上
	できるだけクラス替えができる学校規模
都市部	小学校12～18学級、中学校6～18学級
	隣接校間での学級数のバランスを考慮

国が標準とする学校規模：12学級～18学級

(2) 統廃合を進めるにあたっての留意点

- ・子どもたちの学習の場として望ましい教育環境を整備するという視点から、保護者・地域住民の期待に添える新しい学校づくりを目指すこと。
- ・保護者・地域住民に十分な説明を行い、理解と協力を得ること。
- ・遠距離通学の児童生徒の心身に及ぼす影響、児童生徒の安全等を十分検討し、配慮すること。
- ・児童生徒が新たな学校生活に戸惑うことがないように、きめ細かな指導が行き届くよう配慮すること。

参考 公立小中学校適正規模化支援事業 [平成20年度当初予算(案) 11,250千円]

過小規模校の解消等により、児童生徒にとって望ましい教育環境を整備するため市町が実施する統廃合に対する支援交付金の交付

- ・対象 スクールバス・ボート購入費、遠距離通学児童生徒通学費等
- ・限度額 250万円上限

公立小中学校の適正規模について

- 望ましい教育環境整備のために -

平成20年2月

長崎県教育委員会

目 次

はじめに	-----	1
1 学校の現状と児童生徒数の推移、将来推計	-----	2
学校規模の現状		
児童生徒数・学校数の推移と将来推計		
施設の現状		
2 小規模な学校のメリット・デメリット	-----	5
3 統廃合することのメリット・デメリット	-----	7
4 望ましい学校規模について	-----	8
5 統廃合を進めるにあたっての留意点	-----	9
6 国・県の支援	-----	10

はじめに

公立小中学校の統廃合については、これまでも設置者である市町が、教育効果や地域の実情などを総合的に判断しながら実施しており、国が統合後の遠距離通学に係る補助などの助成を行っています。

現在、市町村合併による通学区域の見直しや、少子化・過疎化等による児童生徒数の減少など、学校をとりまく環境の変化への対応が求められており、すでに、長期的視点にたった統廃合計画に取り組んでいる市町もあります。

公立小中学校について、国の基準では12学級から18学級を適正な学校規模としています。が、本県の現状は、小中学校の7割以上、特に離島地区ではそのほとんどが11学級以下の小規模な学校です。今後、更に少子化が進むことが予想されることなどから、統廃合による適正規模化は、小規模な学校が多い市町にとって大きな課題となっています。

学校の適正規模については、市町がそれぞれの地域の実情を踏まえて、主体的に判断するものですが、市町からは、適正規模について県教育委員会の考え方を示してほしいという要望があり、教育効果や学習環境、人間関係や生活環境、または学校経営の面から、子どもたちの学習の場として望ましい教育環境についての検討を行ってきました。

今般、市町が統廃合を進める場合のガイドラインとして、地域の実情を考慮した学校規模について取りまとめたものです。

国では、小学校5学級以下、中学校2学級以下を「過小規模校」、小学校6～11学級、中学校3～11学級を「小規模校」としているが、ここでは、小規模校、過小規模校をあわせて「小規模な学校」という表現を用いている。

1 学校の現状と児童生徒数の推移、将来推計

学校規模の現状

本県の市町立小中学校において、学級数が小学校で5学級、中学校で2学級以下の「過小規模校」は、平成19年5月1日現在、小学校107校(27.4%)、中学校12校(6.2%)となっている。また、約74%の学校が、国の標準を下回る、11学級以下の小規模な学校である。

なお、全国平均(平成18年5月1日現在)では、公立小学校の49.4%、中学校の55.7%が小規模な学校となっており、全国と比較しても本県は小規模な学校の割合が高いといえる。

学級規模別市町立小中学校数

(平成19年5月1日現在)

区分	過小規模校 (小5cl以下) (中2cl以下)	小規模校 (小6~11cl) (中3~11cl)	適正規模校 (12~18cl)	大規模校 (19~30cl)	過大規模校 (31cl以上)	合計	休校
小学校	(19) 107	174	89	19	1	(19) 390	(9) 10
	27.4%	44.6%	22.8%	4.8%	0.3%	100.0%	
中学校	12	(1) 140	37	5	0	(1) 194	(2) 2
	6.2%	72.1%	19.1%	2.6%		100.0%	
計	(19) 119	(1) 314	126	24	1	(20) 584	(11) 12
	20.4%	53.7%	21.6%	4.1%	0.2%	100.0%	
小規模な 学校の割合	小学校	72.0%	注1) 上段()書は分校で内数 注2) 学級数は施設台帳(40人学級算定)による 注3) 合計は休校を除く				
	中学校	78.3%					
	小中計	74.1%					

児童生徒数・学級数の推移と将来推計

平成9年度に、小学校436校、108,081人、中学校202校、61,241人であった市町村立小中学校の児童生徒数は、平成19年度には、小学校400校、84,888人、中学校196校、44,747人になっている。

この10年間で、小学校児童は21.5%、中学校生徒数は26.9%減少しているが、学校数で見ると、小学校8.3%、中学校3.0%の減少にとどまっており、小規模・過小規模の学校数が増える要因になっていることがうかがえる。

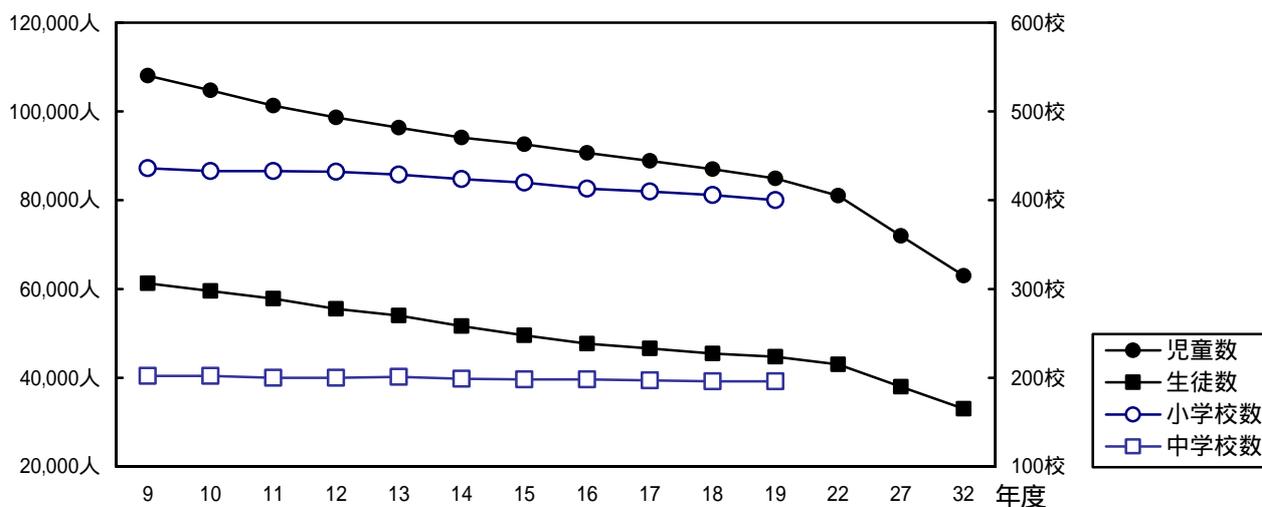
また、平成 17 年に約 1 4 8 万人であった本県人口は、平成 27 年に約 1 3 7 万人、平成 32 年には約 1 3 0 万人になるとみられており、児童生徒数は、今後も減少傾向が続くことが予想される。

市町村立小中学校の児童生徒数・学校数の推移（学校基本調査）

年度		9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
小学校	児童数	108,081	104,731	101,331	98,638	96,382	94,133	92,622	90,659	88,839	87,004	84,888
	学校数	436	433	433	432	429	424	420	413	410	406	400
中学校	生徒数	61,241	59,553	57,784	55,549	53,992	51,660	49,539	47,662	46,567	45,468	44,747
	学校数	202	202	200	200	201	199	198	198	197	196	196
計	生徒数	169,322	164,284	159,115	154,187	150,374	145,793	142,161	138,321	135,406	132,472	129,635
	学校数	638	635	633	632	630	623	618	611	607	602	596

長崎県の将来推計人口（長崎経済研究所による中位推計（H19.8））

年	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)
0～14歳	216,073	192,692	170,079	149,596
15歳以上	1,262,559	1,234,361	1,197,802	1,151,027
合計	1,478,632	1,427,053	1,367,881	1,300,623
増減		51,579	59,172	67,258
伸び率 (%)		3.5	4.1	4.9



グラフの平成 22 年度以降は推計による

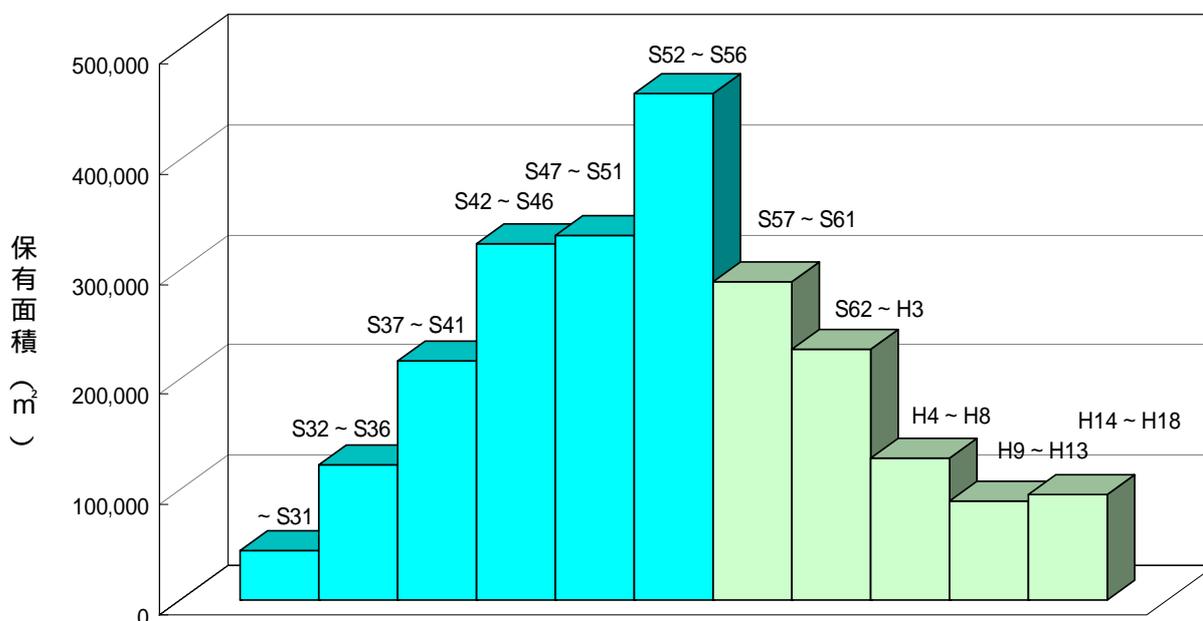
施設の現状

県内の小中学校の施設は、建築後25年以上経過する、昭和56年以前に建築された建物の割合が64.3%となっており、特に児童生徒急増期の昭和40年代から50年代初めにかけて建設された校舎の老朽化が進み、改修・改築の時期を迎えている。

さらに、昭和56年以前の、旧耐震基準で建設された学校施設1,774棟のうち、耐震性が確認されていない建物が、1,624棟にのぼっている。(平成19年4月1日現在)

安全安心な学校づくりの視点から、これらの施設の耐震診断を進め、老朽施設の改修、改築と併せて必要な耐震補強工事等を実施することが、市町にとって喫緊の課題である。

公立小中学校建物の経年別保有面積



経年	50年以上	45~49年	40~44年	35~39年	30~34年	25~29年	20~24年	15~19年	10~14年	5~9年	0~4年
建築年	S27~S31	S32~S36	S37~S41	S42~S46	S47~S51	S52~S56	S57~S61	S62~H3	H4~H8	H9~H13	H14~H18
保有面積(m ²)	45,028	122,874	217,075	323,121	330,854	459,825	289,183	227,912	129,330	90,296	95,779
割合	1.9%	5.3%	9.3%	13.9%	14.2%	19.7%	12.4%	9.8%	5.5%	3.9%	4.1%

2 小規模な学校のメリット・デメリット

一般的に、小規模な学校にあっては、教職員と児童生徒との人間的なふれあいや、児童生徒それぞれの特性を把握しやすく、個に応じたきめ細かな指導ができることなどの利点があるものの、児童生徒同士の意見交換や学び合い、共同作業や体育・音楽等の集団での教育効果が望みにくいことや教員の適正配置の面など、必ずしも望ましい教育環境にあるとは言えない。

また、複式学級については、2学年の児童生徒に、同時に指導することには、指導計画や指導方法等の上で様々な課題があり、これを解消することが望ましい。

なお、学校の小規模化がもたらすメリットとデメリットについては、現実的には、各学校の教育活動や児童生徒の状況、地域と学校の関係など、学校を取り巻く様々な状況との関係性を考慮しながら判断するものである。

しかし、小規模な学校のメリットは、小規模でなければ得られないというものではなく、普通規模、大規模校においても工夫によって活かすことができるものが多い。その反面、デメリットについては、小規模であることによる、物理的な制約によるものが少なくないといえる。

【具体的事例】

小規模であることのメリット

(1) 教育効果・学習環境

教師が子どもたち一人ひとりの特性を把握し、きめ細かな学習指導、生活指導などができる。

学校生活への参加意識が高くなり、互いに教えあう機会が増える。

児童生徒数に比べて、施設・設備が恵まれている。

(2) 人間関係や生活環境

教職員と子どもたちの親密な関係が築かれる。

子どもたちも個々の特性を理解しやすく、人間関係が深まりやすい。

(3) 学校経営や運営

教職員が子どもの個性や課題について共通理解を図りながら学校運営ができる。

地域の中心的な施設としてあることが多く、学校・地域が連携した活動を行いやすい。

小規模化によるデメリット

(1) 教育効果・学習環境

子ども同士で高め合おう、学び合おうとする気持ちが薄れやすい。

集団活動の機会が少なく、社会性の醸成を図りにくい。

運動会等の行事で、一人ひとりの役割分担が多くなり、負担が大きい。

子ども同士の評価が固定化されやすく、学習意欲や競争心に問題が生じやすい。

(2) 人間関係や生活環境

クラス替えなどがなく、人間関係が固定化されやすい。

少人数のため、リーダーが得られにくい、またリーダーが固定されやすい傾向がある。

教師に依存する傾向が強くなりやすく、自立心や社会性が育ちにくい。

(3) 学校経営や運営

教職員数が限られるため、効果的・弾力的な学校経営が難しい。

校外学習の引率指導や危機管理が手薄になる。

複式学級の場合、担任は2学年分の教材研究が必要などの負担が大きい。

教職員一人あたりの校務分掌の負担が大きくなる。

運営費、人件費等の経費が非効率的である。

3 統廃合することのメリット・デメリット

具体的事例	メリット	デメリット
(1)教育効果 ・ 日常の学習活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複式学級の解消 ・ 多様な考え方に触れる機会が多くなり、学習課題を解決するための思考が広がる。 ・ 体育、音楽などの集団学習や集団での行事を適切に進めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個に応じたきめ細かい指導の場面が少なくなる。
(2)児童生徒の人間関係、学習環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人数が増えることにより、様々な場面で切磋琢磨できる環境が整う。 ・ 友達関係が広がる。 ・ クラス替えによる学習環境、生活環境の変化に対応する力をつけることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上級生や下級生との縦の関係が薄くなる。
(3)学校経営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学級数が増えることで、教職員定数が増え、教科に応じて必要な教職員を配置することができる。 ・ 教職員の事務分掌を適切に配分できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域と連携した活動が得にくくなる。
(4)管理運営 ・ 財源、経費負担 ・ 施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理運営費が削減できる。 ・ 維持補修費が削減できる。 ・ 耐震化や老朽施設の改修等の工事を統合校に集約して実施することで、コスト削減とより充実した整備が可能になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校数」「学級数」を単位とする交付税が減額となる。 ・ 統合により廃校となった学校の跡地利用計画の策定が困難な場合がある。 ・ 廃校となった学校を解体する場合、多額の解体費がかかるうえ、補助施設の場合、条件によっては補助金の返還が生じる。
(5)その他 ・ 通学 ・ 地域との連携 ・ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の数も増えるため、PTAを活性化することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校区が広がり、通学時間が長くなる。 ・ 長距離の徒歩通学になると、安全性の問題が生じるとともに、低学年児童への負担が大きい。 ・ 廃校となった地域の活力が低下する場合がある。 ・ 急激な統廃合は、急激な教職員定数の減少を招き、教職員の採用・異動に影響が生じる可能性がある。

4 望ましい学校規模について

将来的な児童生徒数の減少、学校施設の老朽化及び耐震補強工事の必要性等の課題や、小規模な学校におけるメリット、デメリット、さらには統廃合することのメリット・デメリットを総合的にみた場合、学校の活力を維持・発展させるためには、一定の学校規模であることが望ましく、そのための統廃合が求められるといえる。

しかしながら、本県においては、都市部と離島・郡部では、地理的条件が大きく異なっており、通学距離や通学方法も一様ではないため、全ての地域について一律の基準で統廃合を進めることが困難であると考えられる。

したがって、各地域の特性や実情を考慮しながら、本県としての適正な学校規模について整理し、以下に示すものとする。

なお、地域区分については、現状の各市町における学校規模等を勘案して、長崎市（離島及び野母崎、三和、香焼、琴海、外海地区を除く）、佐世保市（離島及び吉井、世知原、小佐々地区を除く）、島原市、諫早市、大村市、時津町、長与町を「都市部」とし、それ以外の地域を「離島・郡部」とした。

「都市部」「離島・郡部」の地域区分はおよその目安であり、個別の統廃合計画に応じて市町で判断するものであること。

《離島・郡部》

複式学級を解消する児童生徒数となる学校規模

- ・ 離島・郡部においては、1島1校になる場合や、交通事情が極めて悪いなど、統合が困難な場合を除いて、複式学級を解消することができる小学校6学級以上、中学校3学級以上とすることが望ましい。

できるだけクラス替えのできる児童生徒数となる学校規模

- ・ 小規模な学校同士を統廃合する場合であっても、できるだけクラス替えが可能となるような学校規模を目指すことが望ましい。
- ・ やむをえず1学年1学級となる場合であっても、少人数での活動において効果的とされる4～6人の班編成で3班以上となり、班替えによる学級活動の活発化が可能な学級規模が望ましい。

《都市部》

クラス替えのできる児童生徒数となる学校規模

- ・ 1 学年 2 学級以上となる、小学校 1 2 学級～ 1 8 学級、中学校 6 学級～ 1 8 学級の学校規模が望ましい。

隣接校間での学級数のバランスを考慮

- ・ 隣接校との距離や校区内の住宅状況等を勘案して、通学区域の見直し等を行い、学級数の差ができるだけ生じないような統廃合を実施することが望ましい。

5 統廃合を進めるにあたっての留意点

学校の統廃合にあたっては、子どもたちの学習の場として望ましい環境を整備するという視点から、保護者、地域住民の期待に添える新しい学校づくりを目指す必要がある。

学校の持つ地域的な意義を踏まえて、保護者、地域住民に十分な説明を行い、理解と協力を得て計画を進めるよう努めることが必要である。

統廃合によって、児童生徒の通学区域が広がるため、区域内の交通事情を考慮のうえ、通学距離、通学時間の児童生徒の心身に与える影響、児童生徒の安全、学校の教育活動への影響を十分検討し、配慮する必要がある。

学校統合が行われると、児童生徒は新たな人間関係づくり、学習環境の変化に対応することが求められる。このため、新たな学校生活に戸惑うことがないように、児童生徒に対するきめ細かな指導が行き届くよう、配慮する必要がある。

児童生徒の教育環境の充実という観点から、施設設備面でも学校間の極端な差異が解消できるように計画を進めることが必要である。

6 国・県の支援

学校の統廃合が行われた場合に、教育環境が激変して、児童生徒に著しい不利益をもたらすことのないよう、国において次のような支援策が講じられている。

統廃合に関する国の補助制度

公立学校施設整備

- ・ 統合を行う小中学校の新增築の補助率 1 / 2
- ・ 市町村合併地域における校舎・体育館の補強・改築事業を優先的に実施

学校給食施設整備

- ・ 合併により設置する場合は新規として取り扱う。(補助率 1 / 3 1 / 2)

遠距離通学への対応

- ・ スクールバス・ボート購入...購入額の 1 / 2
 - ・ 遠距離通学費補助...市町負担の 1 / 2
- (統合により小学校 4 km、中学校 6 km以上となる場合、補助開始後 5 年間)

市町村合併に伴って統廃合計画をする場合

- ・ 市町村合併に伴う統廃合で教職員定数が減となる場合、一定期間激変緩和の措置がある。(合併時に統廃合計画があることが要件となる)

県では、児童生徒にとって望ましい教育環境を実現するために、市町が実施する小中学校統廃合の方針に対して、情報提供や指導助言を行うとともに、支援を実施する。

また、1島1校となる場合や更なる少子化により、学校の適正規模が実現できない場合であっても、小規模な学校の教育活動や複式教育の研究を蓄積・共有できるような仕組みを整えるなど、小規模化に伴うデメリットを補うための対策を講じる。

【参考】

学校規模についての法令（概要）

学校教育法施行規則第17条

小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

（同第55条により、中学校に準用）

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条

（略）適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

- 一．学級数がおおむね12学級から18学級までであること。
- 二．通学距離が、小学校にあってはおおむね4km以内、中学校にあってはおおむね6km以内であること。

統廃合に関する文部省通達（概要）

昭和31年11月17日付 文部事務次官通達

(1) 学校統合の基本方針

国及び地方公共団体は、学校統合を奨励すること。ただし、単なる統合にとらわれることなく、教育の効果を考慮し、土地の実情に即して実施すること。

将来の児童生徒数の増減の動向を十分考慮して計画的に実施すること。

学校統合は慎重な態度で実施すべきものであって、住民に対する学校統合の意義についての啓発については特に意を用いること。

(2) 学校統合の基準

小規模校の統合する場合の規模は、概ね12～18学級を標準とすること。

通学距離は、通常の場合、小学校4km、中学校6kmを最高限度とするが、地勢、気象、通学等の諸条件並びに通学距離の児童生徒に与える影響を考慮して、さらに実情に即した基準を定めること。

昭和48年9月27日付 文部省初等中等局長、文部省管理局長通達

学校規模を重視するあまり無理な学校統合を行い、地域住民等との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。

また、小規模学校としての教育上の利点も考えられるので、総合的に判断した場合、なお小規模学校として存置し充実するほうが好ましい場合もあることに留意すること。

最近の統廃合の事例

平成19年度（H19.3.31 廃校、H19.4.1 新設・統合） … 5件（7校減、1校新設）

- ・長崎市立南大浦小学校、北大浦小学校、浪平小学校を統合し、大浦小学校を新設
- ・対馬市立久田小学校内山分校を廃校し、本校に統合
- ・五島市立船廻小学校を廃校し、奈留小学校に統合
- ・雲仙市立木指小学校小田山分校を廃校し、本校に統合
- ・小値賀町立斑小学校を廃校し、小値賀小学校に統合

平成18年度（H18.3.31 廃校、H18.4.1 統合） … 4件（5校減）

- ・長崎市立小ヶ倉小学校大山分校を廃校し、本校に統合
- ・平戸市立中野小学校主師分校を廃校し、本校に統合
- ・五島市立戸岐小学校及び半泊分校（休校中）を廃校し、奥浦小学校に統合
- ・平戸市立野子中学校高島分校を廃校し、本校に統合

平成17年度（H17.3.31 廃校、H17.4.1 新設・統合） … 3件（5校減、1校新設）

- ・松浦市立今福小学校飛鳥分校（休校中）を廃校し、本校に統合
- ・口之津町立第一小学校、第二小学校、第三小学校を統合し、口之津小学校を新設
- ・宇久町立神浦中学校を廃校し、宇久中学校に統合